

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 森田 哲也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 森田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	493,053	587,422	1,054,047
経常利益(千円)	26,713	42,670	45,368
四半期(当期)純利益(千円)	14,986	17,739	25,885
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数(株)	24,660	24,660	24,660
純資産額(千円)	694,581	715,746	704,235
総資産額(千円)	869,885	902,749	902,516
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	626.89	742.55	1,082.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	250.00
自己資本比率(%)	78.6	78.2	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,801	92,243	81,545
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,754	34,666	17,383
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,768	7,957	8,656
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	355,613	412,303	293,351

回次	第15期 第2四半期 会計期間	第16期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	442.76	619.45

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく低下した生産活動やサプライチェーンの混乱、円高の進行、欧州経済の不安等の先行き不透明感から依然として企業の設備投資の抑制が続いている状態であり、

企業の情報システム投資に対する慎重な情勢は変わらず、情報サービス産業にとって厳しい経営環境が続きました。

当社は1件あたりの受注額が高い元請けビジネス領域に特化したビジネスモデルが主力事業となっており、導入検討中の企業にとっては投資額が大きくなるため、国内景気に左右される度合いが高く、依然として厳しい受注環境となっております。

かかる状況の下、ERP導入事業における元請けビジネスと共に、アライアンス・ビジネスの営業を強化し受注の安定に努めて参りました。営業チャンネルを大きく開き、かつ、当社の強みであるノウハウや製品群を活かした営業活動に注力して推進しております。

また、当社元請けビジネスに関する営業につきましても、見込客の発掘活動において、従来のテレマーケティングの活用のほか、セミナー等を積極的に開催し、経済活動を考慮した原価管理及び損益管理の強化を図ることを訴求ポイントに、営業展開を進めております。

提案活動におきましても、提案案件の絞込みを徹底すると共に、提案先企業の優先度の高い個別的課題に即して、上記訴求ポイントに重点をおいた提案内容の充実を進めて参りました。

さらに、クラウド型サービスの分野においては、協業体制ならびに社内の体制強化を図り、提案活動を積極的に推進しております。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

以上のような活動を積極的に推進した結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高5億8千7百万円（前年同期比19.1%増）、営業利益4千2百万円（前年同期比62.1%増）、経常利益4千2百万円（前年同期比59.7%増）、四半期純利益1千7百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における当社の財政状態は、前事業年度末と比較して、資産合計が0百万円増加して9億2百万円となり、負債合計が1千1百万円減少して1億8千7百万円となり、純資産合計が1千1百万円増加して7億1千5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1億1千8百万円増加し、4億1千2百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは9千2百万円の収入（前年同期は3千4百万円の支出）となりました。これは税引前四半期純利益3千8百万円（前年同期は2千6百万円）、売上債権の減少による収入6千7百万円（前年同期は1億3百万円の支出）、たな卸資産の増加による支出2千万円（前年同期は1千8百万円の収入）、仕入債務の増加による収入8百万円（前年同期は1千8百万円の収入）、前受金の減少による支出4千万円（前年同期は1千万円の支出）、前払費用の減少による収入2千6百万円（前年同期は1千万円の収入）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3千4百万円の収入（前年同期は3百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入5千万円、貸付金による支出1千万円、無形固定資産の取得による支出5百万円（前年同期は2百万円の支出）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円の支出（前年同期は6百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払による支出5百万円（前年同期は5百万円の支出）等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は8百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,480
計	88,480

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,660	24,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	24,660	24,660	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～平 成23年12月31日	-	24,660	-	255,250	-	94,202

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ファウンテン	神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号神戸 ハーバーランドセンタービル20階	7,200	29.19
渡邊 寛	兵庫県西宮市	2,390	9.69
秋田 敏文	兵庫県三田市	1,840	7.46
田中 晴美	神戸市東灘区	1,405	5.69
田中 泰博	札幌市東区	818	3.31
久下 直彦	兵庫県三田市	342	1.38
工藤 薫	兵庫県宝塚市	340	1.37
北村 昌英	京都市北区	327	1.32
長谷川 宗候	神奈川県藤沢市	301	1.22
西田 明美	大阪府八尾市	259	1.05
計	-	15,222	61.72

(注) 上記の他、自己株式が770株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 770	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,890	23,890	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,660	-	-
総株主の議決権	-	23,890	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイ・ ピー・エス	神戸市中央区東川崎 町一丁目3番3号	770	-	770	3.12
計	-	770	-	770	3.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,351	412,303
売掛金	245,261	178,075
仕掛品	-	20,314
その他	44,370	22,417
流動資産合計	582,983	633,110
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	24,763	23,344
工具、器具及び備品(純額)	5,212	4,149
土地	18,863	18,863
リース資産(純額)	18,064	16,062
有形固定資産合計	66,903	62,419
無形固定資産		
ソフトウェア	19,549	14,542
ソフトウェア仮勘定	4,841	14,021
その他	1,090	1,075
無形固定資産合計	25,482	29,639
投資その他の資産		
投資有価証券	151,887	100,781
その他	75,259	76,799
投資その他の資産合計	227,147	177,580
固定資産合計	319,533	269,639
資産合計	902,516	902,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,625	21,983
未払金	30,072	39,876
未払費用	7,949	7,181
未払法人税等	9,003	19,029
その他	75,786	31,792
流動負債合計	132,437	119,863
固定負債		
退職給付引当金	50,360	53,799
その他	15,483	13,340
固定負債合計	65,843	67,139
負債合計	198,281	187,003

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金	94,202	94,202
利益剰余金	367,405	379,172
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	694,633	706,400
新株予約権	9,601	9,345
純資産合計	704,235	715,746
負債純資産合計	902,516	902,749

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	493,053	587,422
売上原価	309,718	352,707
売上総利益	183,334	234,714
販売費及び一般管理費	157,231	192,407
営業利益	26,102	42,307
営業外収益		
受取利息	788	727
その他	142	184
営業外収益合計	931	912
営業外費用		
支払利息	309	549
その他	10	0
営業外費用合計	319	549
経常利益	26,713	42,670
特別利益		
新株予約権戻入益	-	256
特別利益合計	-	256
特別損失		
会員権評価損	-	4,666
特別損失合計	-	4,666
税引前四半期純利益	26,713	38,260
法人税等	11,726	20,520
四半期純利益	14,986	17,739

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	26,713	38,260
減価償却費	8,263	10,666
会員権評価損	-	4,666
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,661	3,439
受取利息	788	727
支払利息	309	549
売上債権の増減額(は増加)	103,450	67,186
たな卸資産の増減額(は増加)	18,301	20,314
仕入債務の増減額(は減少)	18,527	8,262
前受金の増減額(は減少)	10,043	40,955
前払費用の増減額(は増加)	10,668	26,124
未払消費税等の増減額(は減少)	2,242	1,387
その他の資産の増減額(は増加)	2,347	4,257
その他の負債の増減額(は減少)	3,203	7,320
その他	10	256
小計	24,726	98,577
利息の受取額	1,646	1,919
利息の支払額	315	555
法人税等の支払額	11,405	7,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,801	92,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	1,654	759
無形固定資産の取得による支出	2,599	5,484
貸付けによる支出	-	10,000
貸付金の回収による収入	500	910
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,754	34,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,877	5,942
リース債務の返済による支出	890	2,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,768	7,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,324	118,951
現金及び現金同等物の期首残高	400,938	293,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	355,613	412,303

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。 平成24年6月30日まで 40.6% 平成24年7月1日から平成27年6月30日 38.0% 平成27年7月1日以降 35.6% この税率の変更により繰延税金資産の純額が2,884千円減少し、当第2四半期累計期間に費用計上された法人税等の金額が2,884千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 29,582千円	役員報酬 36,553千円
給料手当 41,342千円	給料手当 39,822千円
旅費交通費 17,670千円	旅費交通費 20,057千円
	広告宣伝費 31,169千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日)
現金及び預金勘定 355,613千円	現金及び預金勘定 412,303千円
現金及び現金同等物 355,613千円	現金及び現金同等物 412,303千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,976	250	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	626円89銭	742円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	14,986	17,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	14,986	17,739
普通株式の期中平均株式数(株)	23,907	23,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社アイ・ピー・エス
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。